

	申請の種類	収入印紙	大阪府手数料	合計
新規申請	10年有効旅行	14,000円	2,000円	16,000円
	5年有効旅行 (12歳以上)	9,000円	2,000円	11,000円
	5年有効旅行 (12歳未満) (注)	4,000円	2,000円	6,000円
	記載事項変更申請	4,000円	2,000円	6,000円

(注)
 12歳未満のかたの発給手数料は減額されます。年齢は「年齢計算に関する法律（明治35年法律第50号）」により決まります。この法律によれば、年齢は誕生日の前日に1歳加算され、12回目の誕生日の前日に12歳となります。このため手数料の減額措置は、12回目の誕生日の前々日までに申請を行ったかたに対し適用されます。